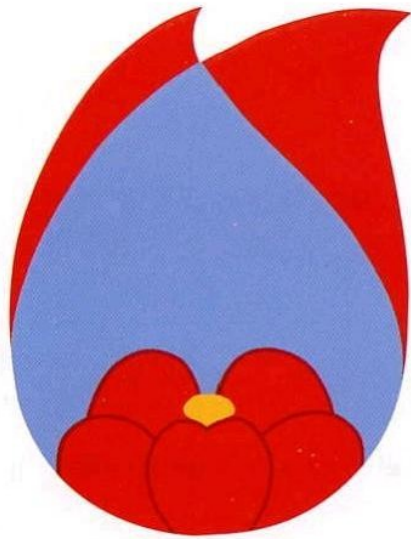


平成 1 9 年 度

熊 本 県 花 き 品 評 会

開 催 要 領



熊 本 県 花 き 協 会

# 平成19年度熊本県花き品評会開催要領

## 1 主 旨

近年、経済状況の低迷や輸入花きの増大などで価格が低迷するなか、これらの環境の変化に対応した生産技術の改善と品質の向上による低コスト・高品質花き生産を図るとともに、もって花き農家の育成と県産花きへの県民の関心を高め、消費者ニーズに対応した花きの消費拡大を図ることを目的とする。

## 2 名 称

熊本県花き品評会（以下「品評会」という。）と称する。

## 3 主 催 熊本県花き協会

## 4 役 員

この品評会に次の役員を置く。

会 長 1名（熊本県花き協会会長を充てる。）

副会長 2名（熊本県花き協会副会長を充てる。）

## 5 事 務 局

この品評会の事務局を熊本県花き協会内に置く。

## 6 開催期日

平成20年3月3日（月）～5日（水）

3月3日（月）10時30分～

3月4日（火）～5日（水） 予備日：6日（木）

3月4日（火）～5日（水）

一次審査

二次審査

展 示

## 7 開催場所 ホテル熊本テルサ

〒862-0956 熊本市水前寺公園28-51

tel 096-387-7777（代表）

## 8 出品物

### （1）出品物

切花、葉もの、枝もの、苗もの及び鉢ものとする。

### （2）出品資格

熊本県内に居住し、施設花き300㎡ または、露地花き1,000㎡以上の栽培農家で出品者自ら生産したものとする。

なお、同一品種については1人1点とする。

### （3）出品単位

出品単位については、別表のとおりとする。

### （4）出品物の持込み

出品物受付 前日受付：3月2日（日）午後1時～午後4時まで

当日受付：3月3日（月）午前7時～午前9時まで

場 所：「ホテル熊本テルサ」まで持込むものとする。

なお、持込みに要する費用は出品者の負担とする。

( 5 ) 出品物の取扱い

出品物は原則として出品者に返品しないものとする。

但し、鉢ものについて、返品を希望するものは、あらかじめその旨を熊本県花き協会まで申し出ることとする。

なお、返品に要する費用は出品者の負担とする。

9 出品申込

出品を希望する者は、1次審査日の1週間前までに、花き協会各支部、熊本県経済農業協同組合連合会、県内花き卸売市場（熊本県花き園芸農業協同組合、熊本県花き事業協同組合、(株)新熊本花市場）のいずれかを經由し、別記様式の出品申込書2通を事務局に提出するものとする。

1 0 審 査

別に定める審査規程及び審査基準に基づき実施する。

1 1 展 示

全出品物について、3月4日(火)～5日(水)午後4時まで「ホテル熊本テルサ」において、展示する。

1 2 賞

審査の結果優秀なものは賞する。

1 3 審査結果の発表及び表彰式

審査結果は公表し、表彰を行う。

## 1 切花類

品目	本数
キク	10
バラ	10
カーネーション	10
含むスプレー・エンジェル系	10
宿根カスミソウ	5
宿根スターチス	5
ガーベラ(花のみ)	10
キキョウ	10
ラン類	
洋ラン切花	5
ケシラン(花のみ)	5
シャクヤク	10
宿根スイートピー	10
ストリパ(花のみ)	5
ソリダスター	10
ダリア	10
デルフィニウム	
ジャイアント系	5
中小輪系	10
ヒオウギ	10
マーガレット	10
リンドウ	10
宿根アスター	10
ブバルディア	10
アイリス	10
アネモネ	10
アマリリス(花のみ)	5
アリウム	10
アルストロメリア	10
オーニソガラム	10
カラー(花のみ)	10
グラジオラス	10
グロリオサ	10
サンダーソニア	10
スイセン	10
チューリップ	10
フリージア	10
ユリ	
大輪(ハイブリッド系)	5
中輪(テッポウ、スガ)	10
小輪(ヒメユリ)	10
ランタンキュラス	10
トルコギキョウ	10
アザミ	10
アスター	10
イエローサルタン	10
キンギョソウ	10
ケイトウ	10
コスモス	10
スイートピー	20
スカビオサ	10
スターチス・シヤータ	10
ストック	10
チドリソウ	10
八ボタン	5
ポピー	10
レースフラワー	10
ヒマワリ	10

## 2 葉もの類

品目	本数
アスパラガス類	10
オモト(葉のみ)	10
ニューサイラン	10
ハラン	10
モンステラ	10
ルスカス	10
レザーリーフファン	10
その他の葉もの	10

## 3 枝もの類

品目	本数
アカシア	10
エニシダ	10
エリカ	10
コデマリ	10
サンゴミズキ	10
スギ類	10
センリョウ	10
石化ヤナギ	10
サンゴミズキ	10
ユキヤナギ	10
その他のヤナギ	10
ナンテン類	10
ヒバ類	10
ボケ	10
ユーカリ	10
レンギョウ	10

## 4 鉢もの類

品目	鉢数
直径が30cm以上	2
直径が18cm以上30cm未満	3
直径が18cm未満	5

## 5 花壇用苗もの類

品目	トレー数
箱の大きさはプラスチックトレー	1
45cm(長さ)×36cm(幅)×6cm(深さ)程度とし、ビニール鉢に入れ、1箱に20鉢以上とする。	

1 キクについては、草丈85cm程度とし、切り前については誠文堂新光社発行の「花の切り前(改訂版)」に従って審査時点で4程度とする。

2 バラの切り前については、誠文堂新光社発行の「花の切り前(改訂版)」に従って審査時点で4程度とする。

3 その他の物については、原則として10本とする。  
なお、出品については、通常の出荷荷姿で、水揚げを十分に行う。

印等の品目については、品評会運営上、区分しており、植物分類上とは異なる場合がある。



# 平成 19 年度熊本県花き品評会審査規程

- 1 熊本県花き品評会の審査は、この規程により行うものとする。
- 2 審査会は、会長が選出した審査員で組織する。

## 審査員名簿

区分	氏名	所属職名
審査長	石田 豊明	熊本県農業研究センター農産園芸研究所長
審査員	西山 英樹	熊本県農林水産部園芸生産・流通課農林水産審議員
"	山口 茂	熊本県農業研究センター農産園芸研究所花き研究室長心得
"	菊池 竜也	熊本県農政部経営技術課農業技術支援室参事（花き担当）
"	小島 裕二	熊本県経済農業協同組合連合会園芸流通課副審査役
"	米満 輝文	熊本県花き園芸農業協同組合参事
"	柴田 克博	熊本県花き事業協同組合参事
"	田嶋 和博	株式会社新熊本花市場事務長

- 3 審査基準
  - (1) 審査基準は、概ね次のとおりとする。

### -審査基準-

一次審査	項 目	配 点
	品 種 の 特 性	20
	病 害 虫	20
	揃 い	20
	草 姿	20
	価 値	20
	計	100

二次審査	項 目	配 点
	1 経 営	20
	花の専作度の比重	
	出品材の比重	
	適地性	
	経験年数	
	2 ほ 場	20
	病 害 虫	
	出品材の揃い	
	管理の状況	
	3 低コスト・高品質への 取り組み状況	10
	計	50

- 4 審査は、審査を受ける資格のあるものについて、次の方法で行う。
- (1) 審査は、一次審査と二次審査の2段階とし、一次審査は全出品物について行い、二次審査は、一次審査の結果優秀なものについて行う。
  - (2) 一次審査は、比較審査とし、二次審査は、出品者立会いで現地審査を行う。
  - (3) 審査結果は、審査長が取りまとめ、審査報告書を作成する。
- 5 擬賞
- 審査会は、審査の結果に基づき次の賞を決定する。
- (1) 金賞 出品点数の概ね 2%
  - 銀賞 " 4%
  - 銅賞 " 7%
- (2) 特別賞
- 農林水産省関係、熊本県賞、その他
- 6 その他
- (1) 審査のため、審査員が出品物の消耗または、き損することがあっても、出品者は異議を申し立てることができない。
  - (2) 審査及び審査の結果については、異議を申し立てることはできない。
- 7 この規程に定めるもののほか必要なことは、審査長が定める。